

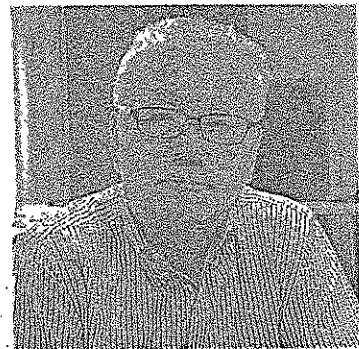
9/2 旗

### 戦争法案廃案へ

## 平和を守る思いをたたかい

自治体労働者は戦時中、国家が進める戦争政策に国民を動員することに携わらざるを得ませんでした。戦争法案を廃案に追い込むために地方でたたかいた先頭に立ち、「二度と赤紙を配らない」と決意する、自治労連の猿橋均委員長に聞きました。(堤由紀子)

自治労連委員長  
**猿橋 均**さん  
に聞く



地方に活動の拠点を持つ労働組合として、一気に広がっている地方や地域のたたかいは運動の要としての役割を發揮しなければなりません。暮らしを支えるこうしたとりくみの一つが、憲法キャラバンを

その中で「戦争法案」の拙速な審議への不安や危惧が語られていますが、それに加えて、安倍政権の地方政策への批判の表れだと感じます。大都市一極集中と地域間格差の拡大、社会保障や教育の制度改悪が進むなかで、住民の暮らしを支

# 二度と赤紙を配らない

私たちが戦争法案に反対する最大の理由は、自治体職員としての仕事と存在そのものが、住民の、安心して働き暮らしたいという願いと正反対にかい離してしまうからです。

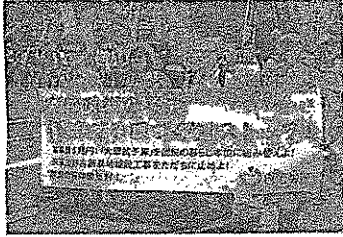
### 憲法を生かして

自治体労働者は戦時中、国家統制の下で地方自治が失われ、赤紙(召)

争する国づくり」と自治体・自治体労働者の意識を見書を出しました。「戦争する国づくり」の下で、自治体労働者の仕事はどう変えられようとしているのか、具体的に網羅されています。簡単にいえば、住民の暮らし

通じた、自治体首長への「憲法をめぐるメッセージ」の要請です。5月からの短期間のとりくみにもかかわらず、沖繩の翁長雄志知事をはじめ、第1次分として知事や市町村長49人からメッセージが寄せられています。

「戦争する国づくり」をストップさせようとする猿橋さん(右から2人目) 9月、東京都内



「戦争法案の廃案はもちろん、その先の憲法改悪の動きも見据えながら、一人ひとりの組合員が参加できるたたかいにすることを追求したいと思いま

る。憲法を生かし、住民生活を守るという自治体労働者の役割を、もう一度職場から見つめ直して、足を踏み出すときです。戦争法案の廃案はもちろ

れている感じがします。憲法を生かし、住民生活を守るという自治体労働者の役割を、もう一度職場から見つめ直して、足を踏み出すときです。戦争法案の廃案はもちろ